

2021年7月27日

各 位

会 社 名 EPS ホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役 巖 浩
(コード番号：4282 東証第一部)
問合せ先 取 締 役 副社長執行役員
関 谷 和 樹
(TEL. 03-5684-7873)

資本金の額の減少に関するお知らせ

当社は、2021年7月27日開催の取締役会において、2021年8月27日開催予定の臨時株主総会（以下、「本臨時株主総会」といいます。）に、資本金の額の減少について付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 資本金の額の減少の目的

2021年5月27日付当社プレスリリース「MBOの実施及び応募の推奨に関するお知らせ」（同年5月31日付の「訂正」MBOの実施及び応募の推奨に関するお知らせの一部訂正について）による訂正を含みます。）及び本日付当社プレスリリース「株式併合、単元株式数の定め廃止及び定款一部変更に関するお知らせ」に記載のとおり、当社は、新鷹株式会社からの要請により、本臨時株主総会において、当社株式の併合を行うことを含む議案を付議する予定です。本臨時株主総会において、株式併合の議案について原案どおり承認可決された場合には、当社株式は、株式会社東京証券取引所の上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となる予定です。

今回の資本金の額の減少は、当社株式が上場廃止となることを前提に、当社の業容及び損益状態の現状を踏まえ、今後の資本政策の機動性及び弾力性を図ることを目的とするものであります。

2. 資本金の額の減少の要領

(1) 減少する資本金の額

当社の資本金の額3,888,000,000円のうち3,788,000,000円を減少して、100,000,000円といたします。

(2) 資本金の額の減少の方法

減少する資本金の額3,788,000,000円の全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。



3. 資本金の額の減少の日程

- | | |
|------------------------|-------------------|
| (1) 取締役会決議 | 2021年7月27日(火) |
| (2) 臨時株主総会決議日 | 2021年8月27日(金)(予定) |
| (3) 債権者異議申述最終期日 | 2021年9月21日(火)(予定) |
| (4) 資本金の額の減少(減資)の効力発生日 | 2021年9月22日(水)(予定) |

4. 今後の見通し

本件は、純資産の部の勘定科目間の振替処理であり、純資産額に変更を生じるものでなく、業績に与える影響はございません。

また、上記の内容は、2021年8月27日開催予定の当社臨時株主総会において、承認可決されることを条件としております。

以上